

第1回 宿毛市庁舎建設審議会資料

- 庁舎建設に関するこれまでの経過 ————— P. 1
- 新庁舎建設の必要性の整理 ————— P. 2
- 宿毛市の概要（人口分布図） ————— P. 4
- 建設候補地 位置図 ————— P. 5
- 建設候補地選定に当たっての市の視点 ————— P. 6
- 建設候補地の概要 ————— P. 7
- 津波浸水予測図 ————— P. 8
- 津波浸水予測時間図 ————— P. 9
- 液状化可能性予測図 ————— P. 10
- 周辺施設図 ① ————— P. 11
- 周辺施設図 ② ————— P. 12
- 長期浸水の現状 ————— P. 13
- 長期浸水エリアマップ ————— P. 14
- 建設候補地の特長と課題 ————— P. 15

庁舎建設に関するこれまでの経過

平成 29 年度行政方針にて、市長が「災害発生時の司令塔としての機能を果たすためには、庁舎の建て替えも緊急性の高い喫緊の課題（要旨）」と表明



平成 30 年度行政方針にて、市長が「南海トラフ地震発災後も、復旧・復興に向けて活用できる“災害に強い庁舎”の建設について、さらに議論を前に進めていく（要旨）」と表明



（平成 30 年 4 月）庁舎建設プロジェクト調整会議発足（※全課長補佐の半数にて組織）。4 月中に 3 回の会議を開催し、新庁舎の建設地や新庁舎に入る部署、庁舎建設スケジュールなどについて、さまざまな意見を出し、考えられる課題等を協議し、一定の意見集約を行う



（平成 30 年 5 月）プロジェクト調整会議での協議結果を庁議（※市長、副市長、教育長、会計管理者、各課長をもって構成）へ報告



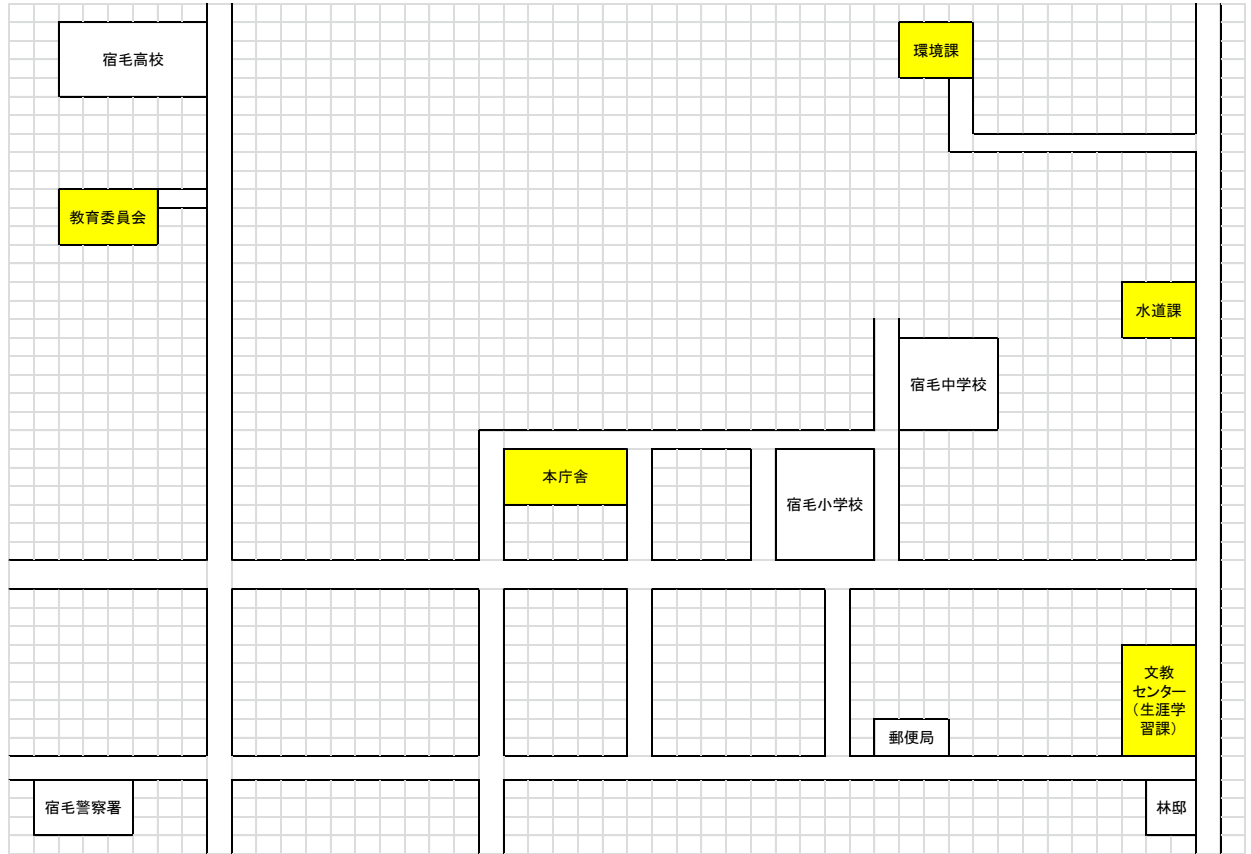
（平成 30 年 5 月）庁議を 3 回開催して議論を重ね、新庁舎の建設候補地の素案として「現在地」「旧県立病院跡地」「小深浦高台」の 3 か所を選定



（平成 30 年 5 月 25 日）庁舎建設審議会条例ならびに関連予算議案を臨時議会で可決。議員協議会にて、市として考える前述の 3 案の素案を示す。

新庁舎建設の必要性の整理

1. 市役所施設の位置関係



2. 市役所施設の現状と概要

名称	建設時期	耐震性	課室等
本庁舎	S38年建設 (築55年)	H25年耐震化 (包帯工法)	市長室、副市長室、議場、委員会室、会議室、市民課、会計課、監査事務局、税務課、福祉事務所、健康推進課、長寿政策課、選挙管理委員会、総務課、危機管理課、企画課、商工観光課、産業振興課、土木課、都市建設課、農業委員会、議会事務局、人権推進課
教育委員会	H12年建設 (築18年)	新耐震基準	教育長室、学校教育課、会議室
文教センター	H4年建設 (築26年)	新耐震基準	生涯学習課、公民館、図書館、歴史館、多目的ホール、会議室等

水道課	S46 年建設 (築 47 年) S59 年建増 (築 34 年)	H28 年耐震化 (包帯工法) 新耐震基準	水道課
環境課	S52 年建設 (築 41 年)	未耐震	環境課、清掃公社事務局

3. 現庁舎が抱える課題

本庁舎の老朽化	本庁舎は建設から 55 年が経過し、構造・設備ともに老朽化が著しく、平成 25 年に包帯工法による耐震化をしているとはいえ、今後 30 年以内に 70~80%の確率で発生されると言われる南海トラフ地震発生時には、庁舎としての機能及び復旧・復興活動の司令塔としての役割を果たすことが困難な状況である。
現在地の状況	先に掲げた施設のうち、水道課と環境課以外はいずれも津波浸水区域内に位置しており、地震発災後の津波発生時には浸水し、行政機能の停止は免れない。
市民利用スペースの不足	狭小な庁舎は、会議室の不足、執務スペースの不足、福利厚生スペースの不足など執務環境としての問題だけではなく、市民と職員、市民同士がコミュニケーションを図れるような空間が少ない。
バリアの存在	現在の本庁舎は、庁舎内各所に段差が存在したり、エレベーターが未設置であるなどバリアフリーが進んでおらず、決して“人にやさしい庁舎”とは言えない現状である。
駐車場不足	来庁者の駐車場として、現在、本庁舎南側と北側に駐車場を整備しているが、会議が重複する場合などは駐車場が満杯となり、十分な駐車スペースが確保できていない状況である。また、公用車駐車場も絶対数が足りておらず、民有地を借り上げている状況である。

宿毛市の概要 (人口分布図)

平成30年5月1日現在
宿毛市人口 20,727人

橋上支部
672人

山奈支部
1,450人

宿毛支部
4,294人

和田支部
2,244人

平田支部
2,285人

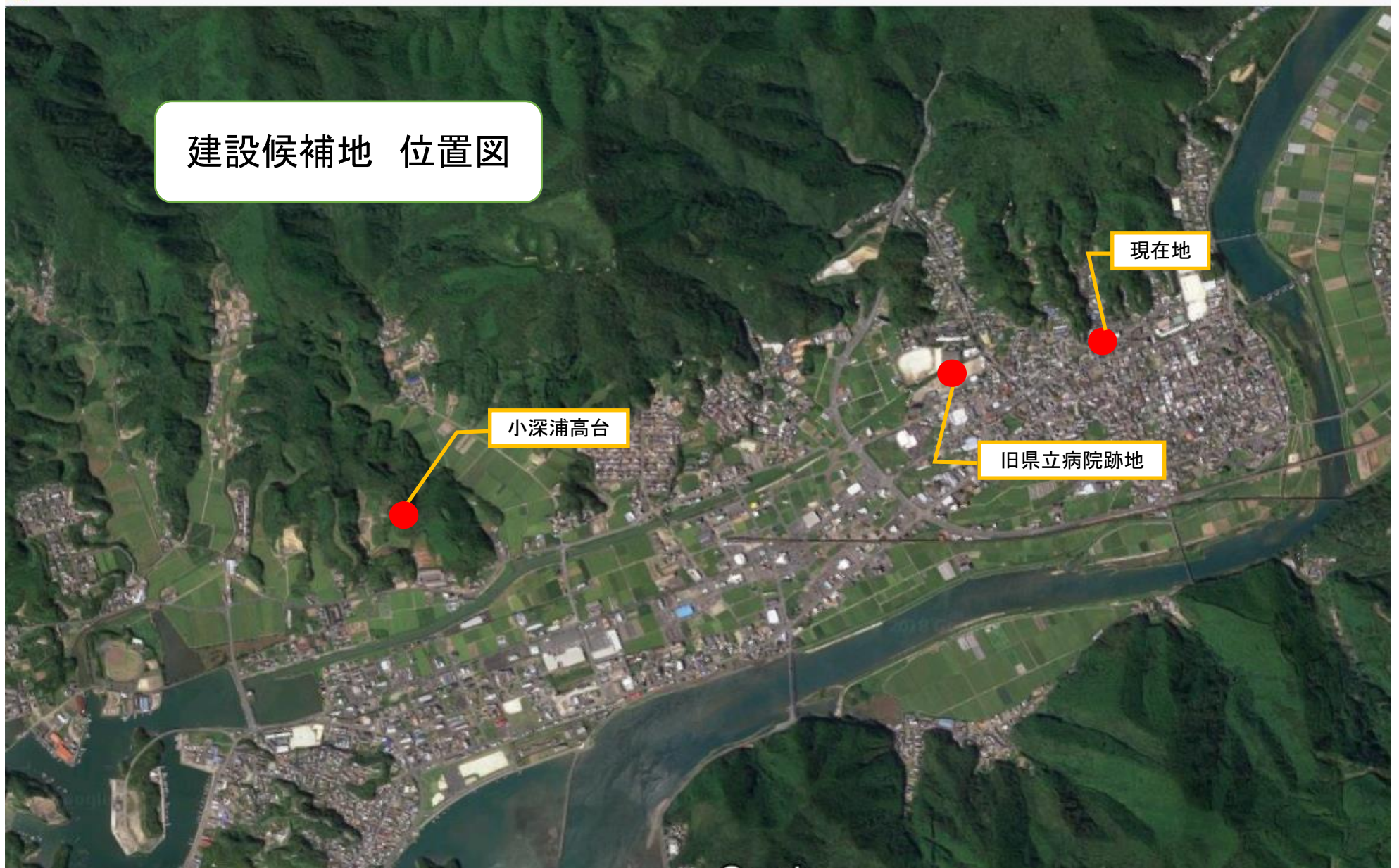
西支部
7,086人

小筑紫支部
2,499人

沖の島支部
197人



建設候補地 位置図



建設候補地選定に当たっての市の視点

1. 「人口分布図」からも分かるように市の中核機能を担う庁舎は、できる限り人口集積地にあることが望ましいという考え方
2. できるだけ市の財政負担をなくし用地取得にかかる時間を短縮するため、民有地の取得を避け、市有地を最優先で検討（※旧県立病院跡地については、県有地のため用地取得費は必要であるが、市街地に位置する一定の規模を有する公用地であり、取得に要する時間はそれほど要しないであろう）
3. 地震による津波浸水時の司令塔機能を果たすためには、庁舎は浸水地域から離れすぎず、浸水地域周辺に位置することが望ましいという考え方

建設候補地の概要

	現在地	旧県立病院跡地	小深浦高台（※1）
住所地	宿毛市桜町 2 番 1 号	宿毛市長田町 3 番 22-5 号	宿毛市小深浦 528 番周辺
用途地域	第 1 種住居地域：日陰制限あり	第 1 種住居地域：日陰制限あり	用途地域の指定なし：日陰制限なし
敷地条件	市有地（面積約 3,400 m ² ：現庁舎敷地 ＋南北駐車場）	県有地（面積約 12,500 m ² ）	市有地（面積約 4ha）
標高	2.9m	3.2m	約 20m
津波浸水深（L1）（※2）	1.2m	0.9m	津波浸水区域外
津波浸水深（L2）（※3）	6.9m	6.7m	津波浸水区域外
津波浸水予測時間	30～40 分	30～40 分	津波浸水区域外
液状化可能性	中	なし	なし
宿毛駅からの距離	1.6km	1.0km	1.6km
R56 号からの距離	0.7km	0.4km	1.8km
概算建築費（市費）（※4）	30 億（30 億）	30 億（30 億）	35 億（14 億）

（※1）小深浦高台は造成後の概要

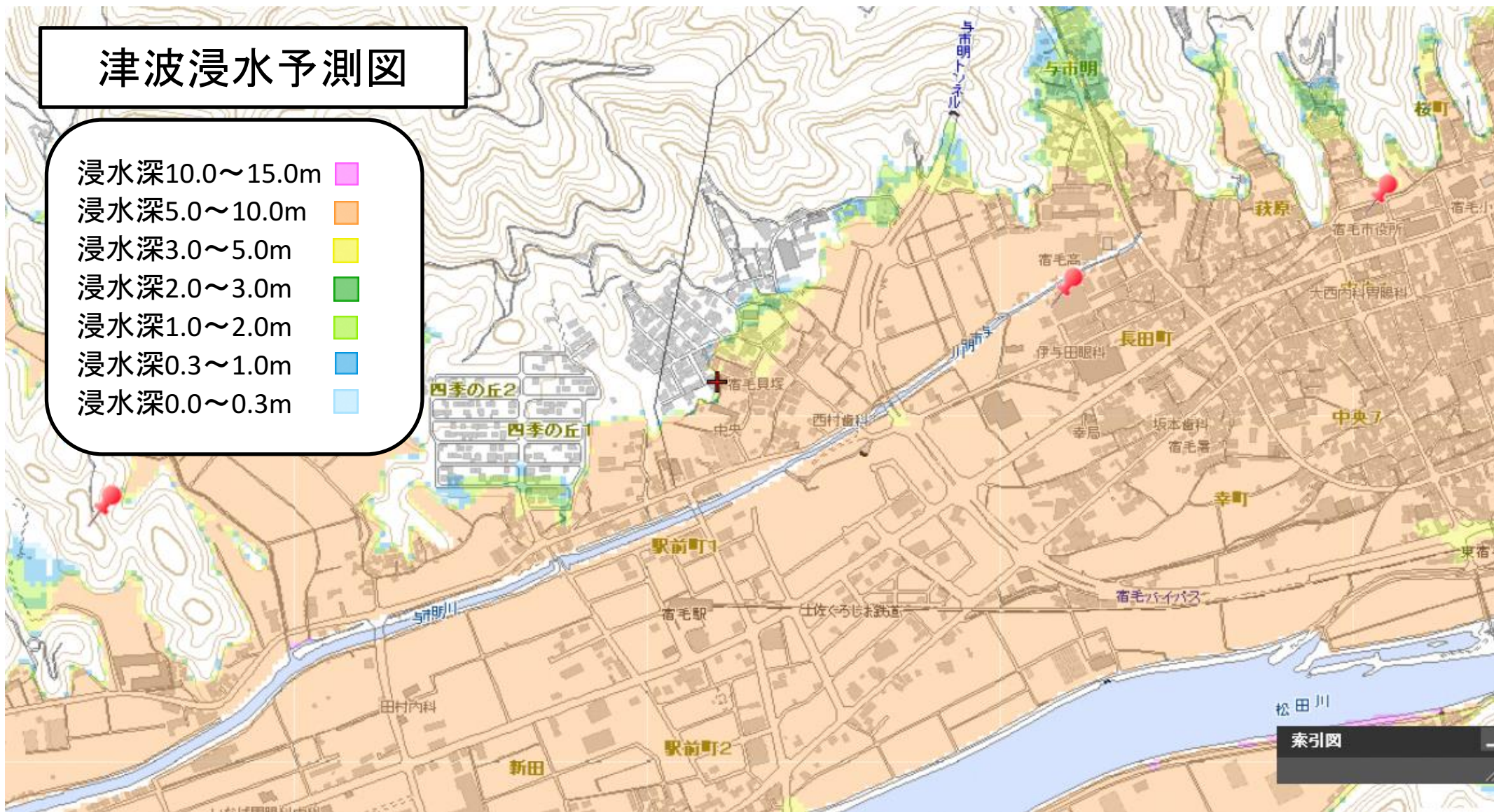
（※2）L1：数十年から百数十年に一回程度の頻度で発生する津波（数値は現状での浸水深のため、造成等すれば変更あり。L2 も同じ）

（※3）L2：数百年から千年に一回程度の頻度で発生し、影響が甚大な最大クラスの津波

（※4）概算建築費の内訳：用地購入、設計・施工監理、造成工事、アクセス対策工事、新庁舎建設工事、現庁舎除却工事、仮庁舎移転費、補助金等返還、引越し経費

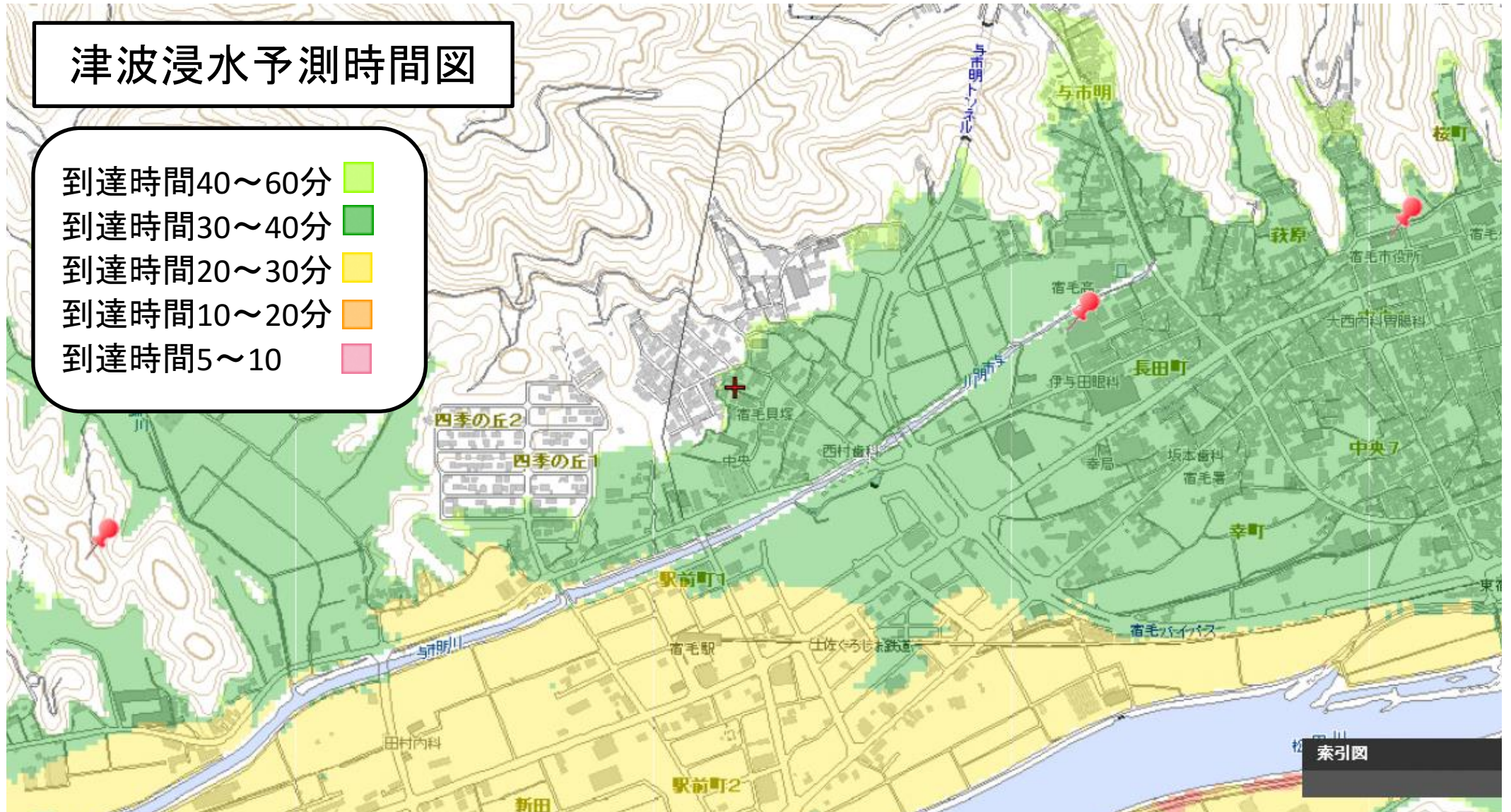
津波浸水予測図

- 浸水深10.0~15.0m
- 浸水深5.0~10.0m
- 浸水深3.0~5.0m
- 浸水深2.0~3.0m
- 浸水深1.0~2.0m
- 浸水深0.3~1.0m
- 浸水深0.0~0.3m



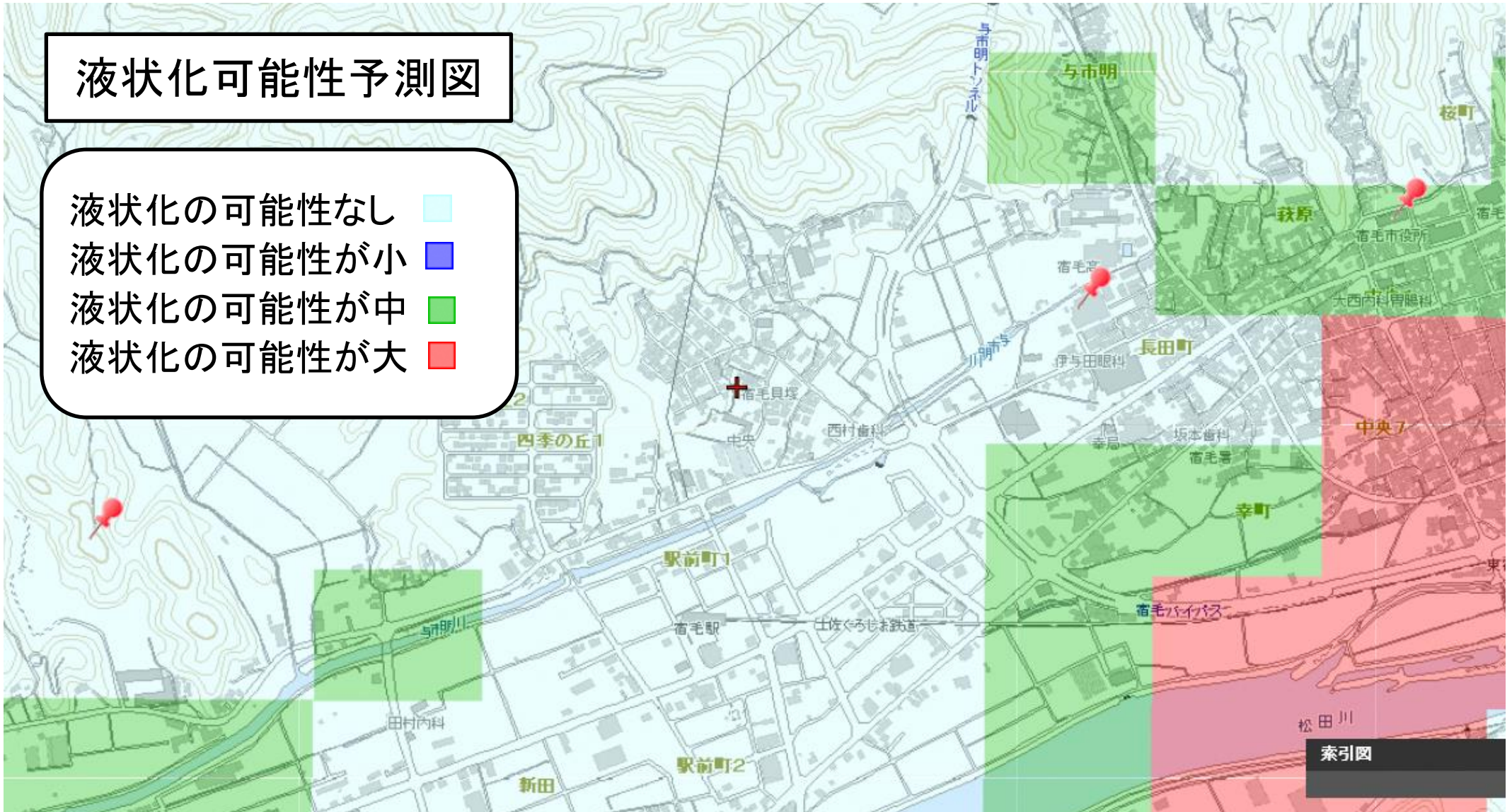
津波浸水予測時間図

- 到達時間40～60分 ■
- 到達時間30～40分 ■
- 到達時間20～30分 ■
- 到達時間10～20分 ■
- 到達時間5～10 ■



液状化可能性予測図

- 液状化の可能性なし ■
- 液状化の可能性が小 ■
- 液状化の可能性が中 ■
- 液状化の可能性が大 ■

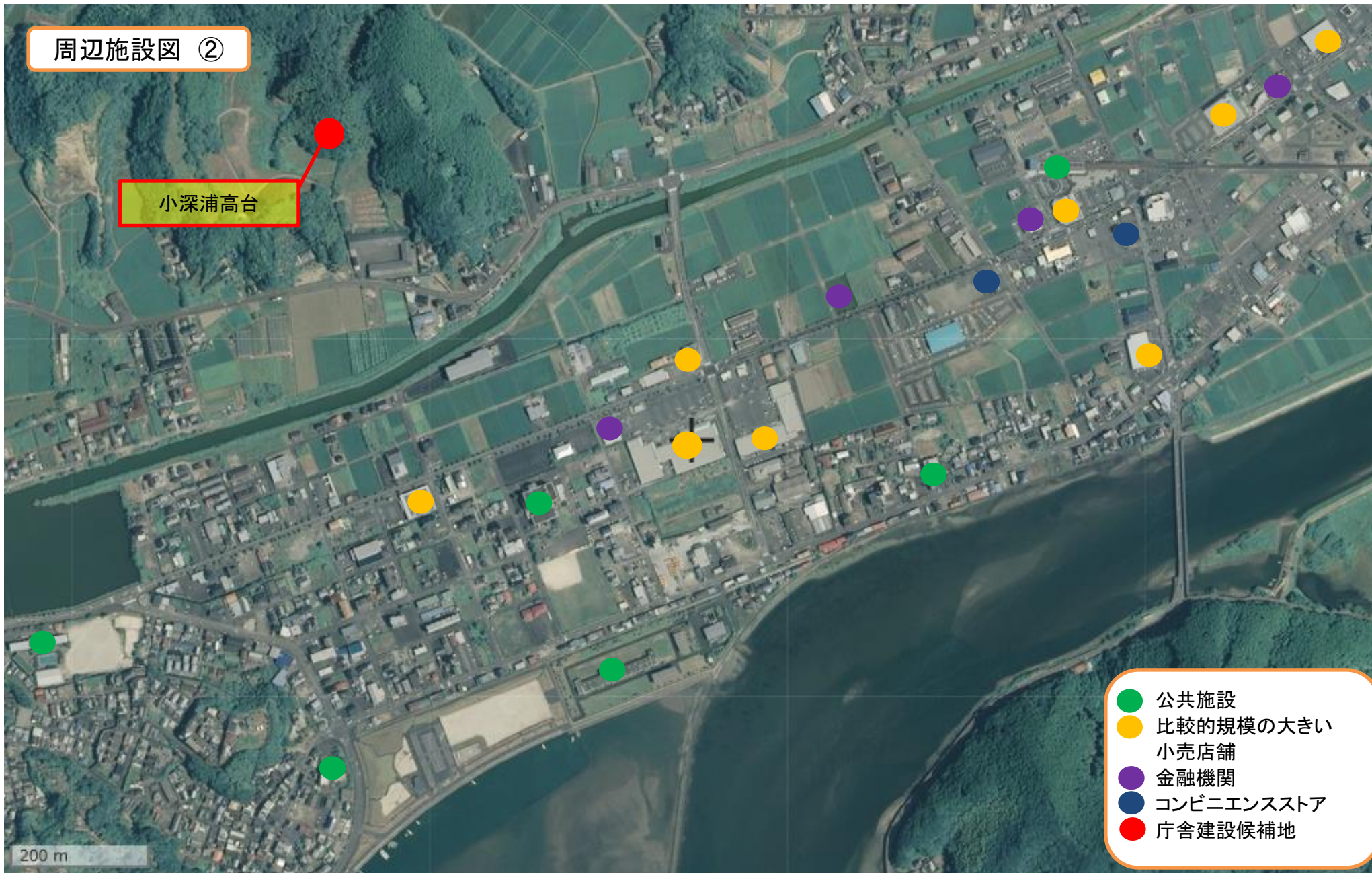


周辺施設図 ①



周辺施設図 ②

小深浦高台



長期浸水の現状

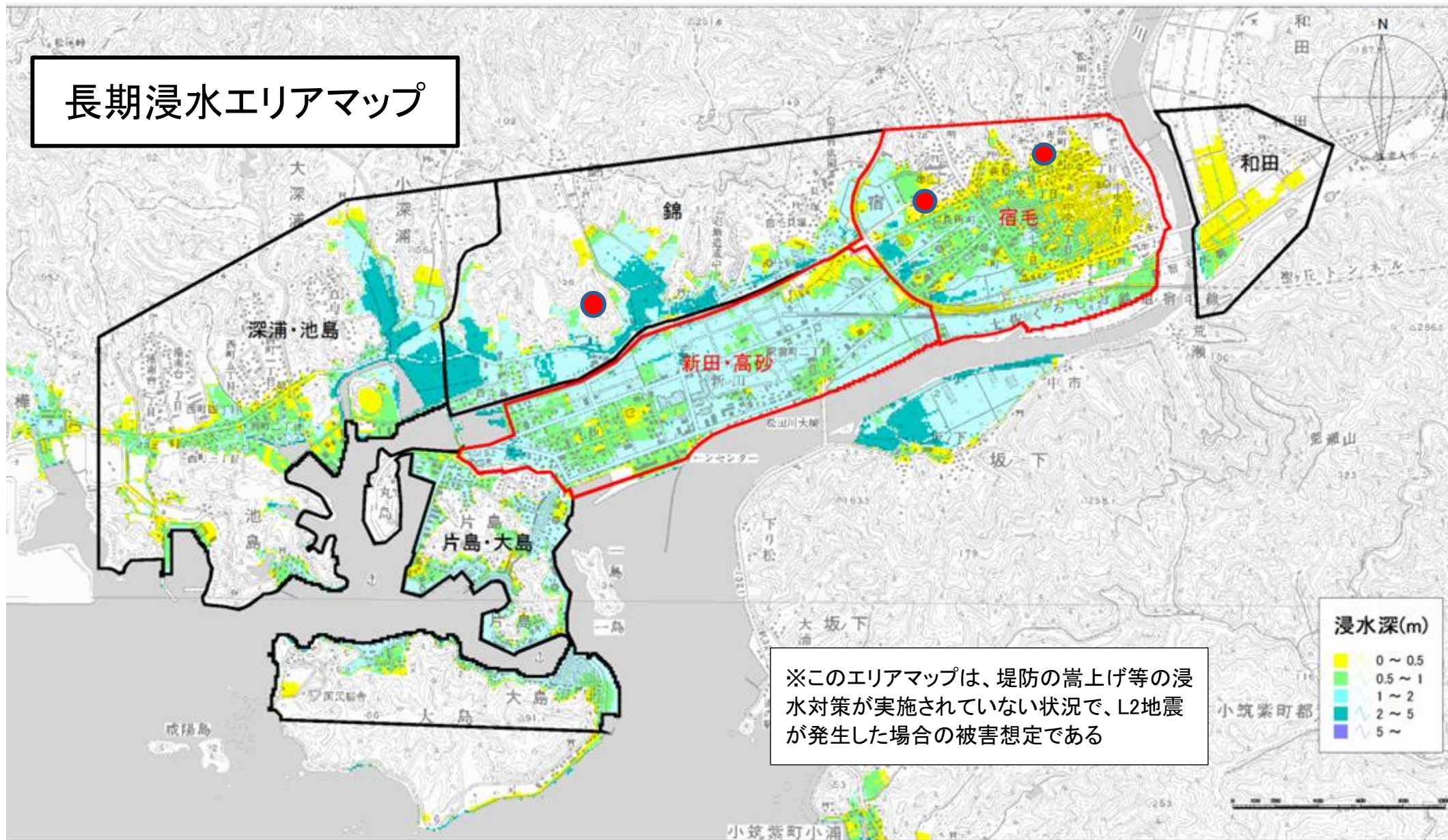
	浸水エリアにおける排水完了までに要する日数	
	現状（注1）	浸水対策実施後（注2）
和田エリア	8日	4日
宿毛エリア	53日	4日
新田・高砂エリア	62日	4日
錦エリア	63日	4日
深浦・池島エリア	65日	16日
片島・大島エリア	31日	13日

※ 前 提 条 件：南海トラフ地震による地盤沈降量は、内閣府が平成24年8月に公表した「南海トラフの巨大地震モデル」における宿毛市中心市街地周辺の地盤沈降量（約2.1m～2.4m）を用いる。なお、ここに示した日数は、エリアの中でも最も日数を要する地点を示したものであり、エリアによっては浸水しない地点もある。

（注1）想定条件：未耐震の多くの堤防が沈下、全ての排水機場が機能停止、高知県道路啓開計画における宿毛市への啓開日数を考慮

（注2）想定条件：堤防の耐震・嵩上げ及び排水機場の耐震・耐水等の長期浸水対策実施済み

長期浸水エリアマップ



建設候補地の特長と課題

	現在地	旧県立病院跡地	小深浦高台
特長	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地に位置する ● 既存の場所なので広く周知されている ● 市街地の地域経済に貢献できる ● 津波避難ビルとしての活用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地に近い ● 広い用地が確保できる ● 津波避難ビルとしての活用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害司令塔機能の確保 ● 津波浸水区域外のため有利な起債が適用できる ● 高速道延伸の可能性あり（緊急輸送道路になる） ● 国・県施設も移転の可能性あり ● 広い用地が確保できる ● 県道の冠水対策は既に計画あり
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 新庁舎建設中の代替庁舎が必要（引越しが2回必要） ● 駐車場が少ない ● 日照権から高層の制限がかかる ● 津波浸水時の司令塔機能の不全 ● 津波浸水区域内のため有利な起債がない ● 大雨時には周辺道路が冠水する ● L2 津波対策が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県有地のため用地購入費が発生 ● 津波浸水時の司令塔機能の不全 ● 津波浸水区域内のため有利な起債がない ● L2 津波対策が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地の造成が必要 ● 庁舎までの交通機関の整備が必要 ● 中心市街地から遠い ● 国道から遠い